

作成日：2019年2月28日(01-01)

更新日：2024年8月1日(01-03)

(別紙) 再生医療等委員会の審査等業務に要する費用の一覧

審査等業務	費用 (円/件)
新規の提供計画の審査についての事前相談 (事前検討)	100,000
新規の提供計画の審査 (法第 26 条第 1 項第 1 号関係)	200,000
提供計画の変更届の審査 (法第 26 条第 1 項第 1 号関係)	100,000
疾病等の報告に関する審査 (法第 26 条第 1 項第 2 号関係)	100,000
定期報告に関する審査 (法第 26 条第 1 項第 3 号関係)	100,000
再生医療等の適正な提供のため必要があると認められる場合における審査 (法第 26 条第 1 項第 4 号関係)	100,000
簡便・緊急審査 (委員会規程第 10 条に基づき、委員長および委員 1 名で審査を行う)	50,000